

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 放置自転車の移動及び保管【建設局道路部道路維持課】

2

◇ 交 通 局

- 令和4年度北九州市職員（旅客自動車運転者）採用試験の実施【交通局総務経営課】

6

◇ 訂 正

- 第5224号の訂正【総務局総務部法制課】

11

- 第5233号の訂正【環境局環境監視部環境監視課】

12

北九州市告示第422号

北九州市自転車の放置の防止に関する条例（平成元年北九州市条例第8号）第10条第2項及び第11条第2項の規定により放置自転車を移動し、保管したので、同条例第13条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和4年11月17日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 移動し、保管した自転車が放置されていた場所、移動し、保管した自転車の台数、移動し、保管した年月日並びに保管及び返還を行う場所
別表のとおり
- 2 返還事務を行う時間
月曜日から金曜日まで 午後3時から午後7時まで
土曜日 午後1時から午後5時まで
ただし、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び令和4年12月29日から令和5年1月3日までの日は、返還事務を行わない。
- 3 問合せ先
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市建設局道路部道路維持課（電話 093-582-2274）
- 4 返還を受けるために必要な事項
自転車の返還を受けようとする者は、自己の住所及び氏名並びに当該自転車の利用者等であることを証明するものを提示しなければならない。
- 5 その他
この告示に係る自転車について、この告示の日から起算して6月を経過しても利用者等が当該自転車を引き取らない場合は、北九州市において処分する。

別表

移動し、保管した自転車が放置されていた場所	移動し、保管した自転車の台数	移動し、保管した年月日	保管及び返還を行う場所
J R 門司駅周辺地区自転車放置禁止区域	1台	令和4年10月18日	北九州市門司区西海岸一丁目3番
門司区自転車放置禁止区域外	1台	令和4年10月26日	西海岸自転車保管所

	1 台	令和 4 年 1 0 月 2 8 日	
J R 小倉駅周辺地区自転車 放置禁止区域	1 1 台	令和 4 年 1 0 月 4 日	北九州市小倉北区青 葉二丁目 1 番 青葉自転車保管所
	1 0 台	令和 4 年 1 0 月 1 2 日	
J R 西小倉駅周辺地区自 転車放置禁止区域	4 台	令和 4 年 1 0 月 2 0 日	
小倉北区自転車放置禁止 区域外	2 台	令和 4 年 1 0 月 4 日	北九州市小倉南区下 城野一丁目 1 番 下城野自転車保管所
	1 台	令和 4 年 1 0 月 5 日	
	3 台	令和 4 年 1 0 月 1 1 日	
	1 台	令和 4 年 1 0 月 1 3 日	
	2 台	令和 4 年 1 0 月 1 8 日	
	2 台	令和 4 年 1 0 月 2 1 日	
	3 台	令和 4 年 1 0 月 2 4 日	
	3 台	令和 4 年 1 0 月 2 7 日	
小倉南区自転車放置禁止 区域外	2 台	令和 4 年 1 0 月 3 1 日	
	4 台	令和 4 年 1 0 月 6 日	
	3 台	令和 4 年 1 0 月 1 1 日	
	7 台	令和 4 年 1 0 月 1 2 日	
	5 台	令和 4 年 1	

		0月14日	
	4台	令和4年1 0月18日	
	4台	令和4年1 0月19日	
	3台	令和4年1 0月21日	
	5台	令和4年1 0月26日	
	2台	令和4年1 0月28日	
若松区自転車放置禁止区域外	1台	令和4年1 0月18日	北九州市若松区響南 町8番 小石自転車保管所
J R 八幡駅周辺地区自転車放置禁止区域	2台	令和4年1 0月6日	北九州市八幡西区大 字藤田2319番6
八幡東区自転車放置禁止区域外	1台	令和4年1 0月4日	藤田自転車保管所
	1台	令和4年1 0月13日	
J R 折尾駅周辺地区自転車放置禁止区域	9台	令和4年1 0月13日	北九州市八幡西区長 崎町2番
J R 本城駅周辺地区自転車放置禁止区域	4台	令和4年1 0月26日	長崎町自転車保管所
J R 陣原駅周辺地区自転車放置禁止区域	8台	令和4年1 0月5日	
八幡西区自転車放置禁止区域外	2台	令和4年1 0月4日	北九州市八幡西区大 字藤田2319番6 藤田自転車保管所
	4台	令和4年1 0月5日	
	2台	令和4年1 0月6日	
	2台	令和4年1 0月7日	

	3 台	令和 4 年 1 0 月 1 1 日	
	2 台	令和 4 年 1 0 月 1 3 日	
	2 台	令和 4 年 1 0 月 1 8 日	
	2 台	令和 4 年 1 0 月 2 0 日	
	2 台	令和 4 年 1 0 月 2 5 日	
	5 台	令和 4 年 1 0 月 2 6 日	
	1 台	令和 4 年 1 0 月 2 7 日	
J R 九州工大前駅周辺地 区自転車放置禁止区域	2 4 台	令和 4 年 1 0 月 1 4 日	北九州市戸畑区三六 町 1 3 番 三六自転車保管所
	4 台	令和 4 年 1 0 月 2 5 日	
J R 戸畑駅周辺地区自転 車放置禁止区域	5 台	令和 4 年 1 0 月 1 9 日	
戸畑区自転車放置禁止区 域外	2 台	令和 4 年 1 0 月 5 日	
	4 台	令和 4 年 1 0 月 1 4 日	
	2 台	令和 4 年 1 0 月 2 1 日	
	1 台	令和 4 年 1 0 月 2 8 日	

北九州市交通局公告第36号

令和4年度北九州市職員（旅客自動車運転者）採用試験を実施するため、職員採用試験規則（昭和38年北九州市人事委員会規則第4号）第8条の規定に基づき次のとおり公告する。

令和4年11月17日

北九州市交通局長 福本啓二

令和4年度北九州市職員（旅客自動車運転者）採用試験案内

令和4年11月17日
北九州市交通局

北九州市職員採用試験を次のとおり行います。

1 受付期間等

- ◇ 第 1 次 試 験 日 令和4年12月18日（日）
- ◇ 受 付 期 間 令和4年11月25日（金）～12月9日（金）
 - ・受付時間は、午前8時30分から午後5時までの間です。ただし、土曜日、日曜日は除きます。
 - ・郵送の場合は、12月9日（金）までの消印のあるものに限ります。また、封筒の表に「受験申込」と赤字で記入し、簡易書留郵便にしてください。
- ◇ 受 付 場 所 北九州市交通局総務経営課庶務係
〒808-0017 北九州市若松区東小石町3番1号

2 試験区分、採用予定数及び受験資格

試験区分	採用予定数	受 験 資 格
旅客自動車運転者	若干名	昭和38年4月2日以降に生まれた人で、大型自動車第二種免許を持ち、令和4年11月25日現在、一般乗合旅客自動車運送事業（乗合バス）又は一般貸切旅客自動車運送事業（貸切バス）に従事する自動車運転者（週30時間以上）として継続して1年以上就業した期間が通算して3年以上ある人（10-（9）を参照） ※ 職歴についての詳細を申込書の職歴カードに必ず記入してください。 〈身体的条件〉 ①両眼視力が0.8以上かつ各眼視力が0.5以上（矯正可）であること ②色覚、聴力が職務遂行に支障のない状態であること

（注）（1） 次のいずれにも該当していない者であること

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 北九州市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（2） 受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。また、申込書記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

3 試験日程及び方法等

(1) 第1次試験

ア 日時・場所

日 時	場 所
令和4年12月18日(日) 午前9時00分集合	北九州市交通局若松営業所 北九州市若松区東小石町3番1号

イ 試験の内容

筆記試験	作 文
択一式：教養(中学校卒業程度の一般教養等)・専門(法令・構造等) (計60分)	課題を与えます。(60分)

※ 筆記試験は、マークシート方式ですので、シャープペンシルは使えません。

※ 受験票、HB以上の濃さの鉛筆、消しゴム、鉛筆削り、ボールペンを持参してください。

ウ 合格者発表

第1次試験の合格者発表は、令和5年1月13日(金)午前9時から午後5時まで、北九州市交通局若松営業所1階玄関に掲示するとともに、北九州市のホームページに掲載します。

(https://www.city.kitakyushu.lg.jp/shisei/menu05_00357.html)

なお、第1次試験の受験者全員に、合否の結果を郵送で通知します。

(2) 第2次試験

ア 日時・場所

日 時	場 所
令和5年1月28日(土) 午前8時30分集合	北九州市交通局若松営業所 北九州市若松区東小石町3番1号

イ 試験の内容

実技試験	口述試験	適性検査	身体検査
営業所及び周辺での運転	個別面接	職務に対する適応性の検査	書類選考

※ 身体検査書類、運転免許証及び運転記録証明書を持参してください。(詳細は、第1次試験の合格発表時に通知します。)

4 最終合格者の決定

最終合格者は、第1次試験と第2次試験の総合成績により決定します。

5 最終合格者発表

令和5年2月中旬に文書で通知します。なお、発表日(第2次試験の際、通知します。)午前9時から午後5時まで、北九州市交通局若松営業所1階玄関に掲示するとともに、北九州市のホームページに掲載します。

(https://www.city.kitakyushu.lg.jp/shisei/menu05_00357.html)

※ 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員)は最終合格者として決定されません。なお、最終合格者決定にあたって、必要な官公庁へ照会を行います。

6 合格者の採用

令和5年4月1日以降とします。

7 職務概要及び給与

職務概要	初任給(令和4年4月1日現在)
北九州市交通局の乗合定期路線、貸切及び受託事業等のバス運転の職務	約 187,000 円

- ※ 前記初任給（各人の経歴によって増額されることがあります。）の他に、所定の通勤手当、扶養手当、住居手当（借家・借間居住者）、期末・勤勉手当等が支給されます。
- ※ 前記初任給は、給与改定等があった場合には、変更になることがあります。
- ※ 休日は、土曜日、日曜日、祝日及び交通局指定の日とします。

8 採用試験結果(総合順位)の通知及び試験問題の例題公表について

第1次試験、第2次試験の不合格者のうち、希望する人に対して本人の試験結果（総合順位）を本人宛に通知します。詳しくは、別紙の「試験結果（総合順位）照会申出要領」をご覧ください。

試験問題の例題等を北九州市のホームページに掲載しています。

(https://www.city.kitakyushu.lg.jp/shisei/menu05_00357.html)

9 提出書類

- (1) 試験申込書（写真と運転免許証の写しと63円切手をはったもの） 1通
- (2) 受付期間終了後に受験票を郵送しますが、令和4年12月14日（水）までに受験票が届かないときは下記に電話でお問い合わせください。

10 採用試験申込書記入上の注意

- (1) 記入事項に虚偽または不正があると北九州市職員として採用される資格を失うことがあります。
 - (2) ※印の欄以外（太枠内）は、もれなく正確に記入してください。写真票、受験票（表裏）及び職歴カードにも必ず記入してください。
 - (3) 記入にあたっては、字体はかい書で、数字は算用数字、ふりがなはひらがなを用いてください。また、身体的条件の欄は、どちらかを○で囲んでください。
 - (4) 氏名・生年月日は、戸籍記載のとおり正確に記入してください。
 - (5) 下宿・間借りなどを行っている場合は、同居先を必ず記入してください。
 - (6) 申込書不備の場合は、受け付けません。写真、切手など忘れないようにしてください。
 - (7) 受験票、写真票及び職歴カードは切り取らないでください。
 - (8) 写真票の裏面に運転免許証の写しを添付してください。
 - (9) 職歴カードについて
 - ・同一会社内での職務内容の異なる転勤等がある場合は、別の欄に記入してください。
 - ・週30時間未満の勤務実績や1年未満の就業期間のものは記入しないでください。ただし、同一期間内に複数の民間企業などで従事した場合は、いずれか一方のみを記入してください。
 - 産休期間・育児休業期間については、全て就業期間としてカウントしてください。
 - ・合計職務経験期間から合計休業期間を除いた期間が通算職務経験期間となります。通算職務経験期間が3年未満の場合は受験資格がありません。
- (注) 記載事項に虚偽または不正がある場合は失格となる場合があります。また、合格発表後、記載事項が証明できない場合は、合格を取り消すことがあります。
- (注) 最終合格後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。

第1次試験会場案内

北九州市交通局若松営業所
(北九州市若松区東小石町3番1号)



☆ 会場の駐車場は、駐車台数に限りがあるため駐車出来ない可能性がありますので、公共交通機関をご利用ください。

☆ 市営バス（戸畑駅から）をご利用の場合

「戸畑駅」バス停から、7番、9番にご乗車ください。

「若松営業所」バス停下車後 徒歩1分

所要時間 約35分

市営バスの発着時刻表

戸畑駅 発時刻	若松営業所 着時刻	行先、方面、経由	料金
7:31	7:59	7番 若松営業所【若松区役所前・上原町】	310円
8:02	8:36	9番 若松営業所【若松区役所前・迫田】	310円

問い合わせ先

北九州市交通局総務経営課庶務係

〒808-0017 北九州市若松区東小石町3番1号

TEL (093) 771-8401

正誤表

年	号	頁	訂正箇所	正	誤
令和4年	第5224号	1	目次の1行目	告示	公告

正誤表

年	号	頁	訂正箇所	正	誤
令和4年	第5233号	2	11行目	北九州市若松 区響町一丁目 105番2及 び105番1 0の各一部	北九州市小倉 北区響町一丁 目105番2 及び105番 10の各一部